令和７年３月 28 日
厚　生　労　働　省

令和７年度厚生労働省調達改善計画

１　調達改善計画の目的

厚生労働省では、これまでも調達の適切性、透明性の確保、効率性の向上等を目指して調達改善に係る取組を行ってきたが、令和７年度においても、引き続き、ＰＤＣＡサイクルにより透明性・外部性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達改善に取り組むこととする。

なお、本計画の実施に当たっては、「官公需法」に基づく中小企業の受注機会への配慮や「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」等の諸施策との整合性に留意するものとする。

２　調達の現状分析

表１※1　令和５年度厚生労働省における調達の契約種別　（単位：件、億円）

契約方式			契約件数	割合	契約金額	割合
競争性のある契約	競争契約		4,851	61%	3,140	46%
		最低価格落札方式	3,912	81%※2	442	14%※2
		総合評価落札方式	939	19%※2	2,698	86%※2
	企画競争による随意契約		79	1%	50	1%
	公募による随意契約		185	2%	994	15%
	不落･不調による随意契約		245	3%	143	2%
	小計		5,360	67%	4,327	63%
競争性のない随意契約※3			2,607	33%	2,513	37%
合計			7,967	100%	6,840	100%

（※１）令和５年度の「契約に関する統計」に基づき分類（少額随意契約は含まない。）
金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。
（※２）競争契約に占める、最低価格落札方式又は総合評価落札方式の件数及び契約金額の割合である。
（※３）「競争性のない随意契約」は随意契約（少額随契は含まない）から、①企画競争によるもの、②公募を実施したもの、③不落・不調によるもの、を除いたものとしている。

＜契約種別に関する分析＞

厚生労働省（地方支分部（支）局・施設等機関・外局を含む。）における令和５年度の調達は7,967件、6,840億円（前年度比▲0.9%、+29.3%）、うち競争性のある契約は5,360件、4,327億円（前年度比+5.6%、+147.7%）、競争性のない随意契約は2,607件、2,513億円（前年度比▲12.1%、▲29%）となっている。

令和５年度は、令和４年度と比較して契約件数に大きな変化はない一方で、契約金額が大幅に増加している。これは、競争性のある契約の金額が増加したためであり、具体的には、大規模な情報システム（１件あたり最高1,025億円）に関する契約が増加している。

また、競争性のない随意契約（2,607件）の主な内訳は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合が2,194件（84.1%）、緊急の必要により競争に付することができない場合が61件（2.3%）、その他の理由によるものが352件（13.5%）となっており、特に契約の性質又は目的が競争を許さない場合について、引き続き、随契理由を精査することにより、競争性及び透明性を担保していくこととする。

表２※1　令和５年度厚生労働省における調達の応札状況

（単位：件、億円）

	1者		2者以上		合計	
	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
競争契約（最低価格落札方式）	1,348	203	2,564	239	3,912	442
割合	34%	46%	66%	54%	100%	100%
競争契約（総合評価落札方式）	459	2,260	480	438	939	2,698
割合	49%	84%	51%	16%	100%	100%
企画競争による随意契約	59	23	20	27	79	50
割合	68%	42%	32%	58%	100%	100%
公募による随意契約※2※3※4	144	947	41	47	185	994
割合	78%	95%	22%	5%	100%	100%

（※１）令和５年度の「契約に関する統計」に基づき分類（少額随意契約は含まない。）
金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

（※２）表２の「公募による随意契約」欄には、『「公共調達の適正化について（平成 18 年財計第 2017 号）」1.(2)②ホ（イ）及びヘ』にある「試験又は講習の実施に係る会場の借り上げについて、日時、場所、及び収容人員等の諸条件を明らかにしたうえで、公募を行うもの」及び「一定の要件を明示したうえで公募を行い、当該要件を満たす者から申し込みがあった場合には、全てのものと契約するもの」（タクシーチケット供給業務など複数者との契約を前提としているもの）については、計上しないこととする。そのため、表１とは数値が一致しないことがある。

（※３）公募を実施した結果、複数者からの応募があり競争契約又は企画競争による随意契約に移行した契約については、契約相手方の最終的な選定手続（競争契約又は企画競争による随意契約）により整理し、公募による随意契約として整理はしないこととする。なお、この場合における応札（応募）者数の区分は、公募後に行った競争契約又は企画競争による随意契約に参加した応札（応募）者数により整理する。

（※４）応募者がいないときに特定の１者と契約を行う場合は、公募による随意契約の１者として整理する。

表３※１※２※３　令和５年度厚生労働省における調達経費の内訳

（単位：件、億円）

		本省		地方支分部局等		府省庁全体	
		契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
公共工事等	公共工事（A）	17	6	263	63	280	69
	割合（A/I）	1%	0%	4%	8%	4%	1%
	公共工事に係る調査及び設計業務等（B）	1	0	54	4	55	4
	割合（B/I）	0%	0%	1%	0%	1%	0%
	小計	18	6	317	67	335	73
物品役務等	情報システム（C）	262	3,614	88	11	350	3,625
	割合（C/I）	14%	60%	1%	1%	4%	53%
	電力（D）	2	5	162	39	164	44
	割合（D/I）	0%	0%	3%	5%	2%	1%
	ガス（E）	1	0	64	9	65	9
	割合（E/I）	0%	0%	1%	1%	1%	0%
	調査研究（F）	281	143	26	1	307	144
	割合（F/I）	15%	2%	0%	0%	4%	2%
	その他役務（G）	1,074	1,312	4,026	606	5,100	1,918
	割合（G/I）	58%	22%	66%	74%	64%	28%
	物品等製造・購入（H）	219	936	1,427	91	1,646	1,027
	割合（H/I）	12%	16%	23%	11%	21%	15%
	小計	1,839	6,010	5,793	757	7,632	6,767
	合計（I）	1,857	6,016	6,110	824	7,967	6,840
		23%※４	88%※４	77%※４	12%※４		

（※１）令和５年度の「契約に関する統計」に基づき分類（少額随意契約は含まない。）
金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

（※２）電力・ガスについては、契約件名に「電力、電気、ガス」が含まれるもののうち、庁舎の維持管理等に係るものを抽出している。また、情報システムについては大臣官房会計課が保有する情報から、「情報システム」に分類しているデータを抽出している。また、調査研究については、契約件名に「調査」、「統計調査」、「研究」が含まれるものを抽出している。

（※３）その他役務（G）、物品等製造・購入（H）は、情報システム・電力・ガス・調査研究を除く。

（※４）欄外の計数は、契約件数・契約金額の（本省／府省庁全体）及び（地方支分部局等／府省庁全体）の割合である。

＜調達経費に関する分析＞

調達分野別では、その他役務に関する調達が 5,100 件、1,918 億円（64%、28%）、物品等製造・購入に関する調達が 1,646 件、1,027 億円（21%、15%）、情報システムに関する調達が 350 件、3,625 億円（4%、53%）となっており、これらの経費で契約件数の 89%、契約金額の 96%を占めている。

公共調達委員会の審査対象となる「概算所要見込額が 1,000 万円以上の競争入札案件及び 500 万円以上の随意契約案件」は 3,080 件、6,667 億円（39%、97%）であり、金額面の大半を占めていることから、調達分野を問わず、公共調達委員会の取組を更に加速することにより、コスト削減を図っていくことが重要である。

表４※1　令和５年度厚生労働省における競争契約における調達経費の内訳（本省・地方別）

（単位：件、億円）

		本省		地方支分部局等		府省庁全体	
		契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
公共工事等	公共工事（A）	13	3	193	49	206	52
	割合（A/I）	1%	0%	5%	11%	4%	2%
	公共工事に係る調査及び設計業務等（B）	0	0	51	4	51	4
	割合（B/I）	0%	0%	1%	1%	1%	0%
	小計	13	3	244	53	257	56
物品役務等	情報システム（C）	118	2,101	35	4	153	2,105
	割合（C/I）	11%	78%	1%	1%	3%	67%
	電力（D）	1	2	52	14	53	16
	割合（D/I）	0%	0%	0%	1%	0%	0%
	ガス（E）	1	0	18	6	19	6
	割合（E/I）	0%	0%	0%	1%	0%	0%
	調査研究（F）	208	85	21	1	229	86
	割合（F/I）	19%	3%	1%	0%	5%	3%
	その他役務（G）	619	451	2,058	278	2,677	729
	割合（G/I）	56%	17%	55%	63%	55%	23%
	物品等製造・購入（H）	143	57	1,320	85	1,463	142
	割合（H/I）	13%	2%	35%	19%	30%	5%
	小計	1,090	2,696	3,504	388	4,594	3,084
	合計（I）	1,103	2,699	3,748	441	4,851	3,140
		23%※2	86%※2	77%※2	14%※2		

※１　令和５年度の契約に関する統計等（少額随意契約は含まない。）に基づき作成。
　　金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。
※２　欄外の計数は、契約件数・契約金額の（本省／府省庁全体）及び（地方支分部局等／府省庁全体）の割合である。

＜競争契約に関する分析＞

調達分野別では、その他役務に関する調達が 2,677 件、729 億円（55%、23%）、物品等製造・購入に関する調達が 1,463 件、142 億円（30%、5%）、情報システムに関する調達が 153 件、2,105 億円（3%、67%）となっており、これらの経費で契約件数の 88%、契約金額の 95%を占めている。

また、表３の物品等製造・購入に関する調達（再掲：1,646 件、1,027 億円（21%、15%））と比較すると、物品等製造・購入に関する調達は競争契約による契約件数割合が高いものの、競争契約による契約金額割合が低く推移している。（競争契約割合：89%（件数）、14%（金額））

これは、抗原簡易検査キットのようなコロナ関係の調達を中心に大量の物品等製造・購入を随意契約により調達していることが影響しているため、コロナウイルスの収束とともに改善すると思われるものの物品等製造・購入の随契理由、数量及び単価についての妥当性を精査する必要性が高いことが窺える。

表５※1　令和５年度厚生労働省における競争契約における一者応札に係る調達経費の内訳（本省・地方別）

（単位：件、億円）

		本省		地方支分部局等		府省庁全体	
		契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
公共工事等	公共工事（A）	9	2	60	18	69	20
	割合（A/I）	2%	0%	5%	10%	4%	1%
	公共工事に係る調査及び設計業務等（B）	0	0	20	2	20	2
	割合（B/I）	0%	0%	2%	1%	1%	0%
	小計	9	2	80	20	89	22
物品役務等	情報システム（C）	76	1,949	25	3	101	1,952
	割合（C/I）	15%	86%	2%	2%	6%	79%
	電力(D)	1	2	36	9	37	11
	割合（D/I）	0%	0%	3%	5%	2%	0%
	ガス(E)	1	0	6	3	7	3
	割合（E/I）	0%	0%	0%	2%	0%	0%
	調査研究(F)	96	58	9	1	105	59
	割合（F/I）	18%	3%	1%	1%	6%	2%
	その他役務(G)	287	224	807	135	1,094	359
	割合（G/I）	55%	10%	63%	71%	61%	15%
	物品等製造・購入(H)	53	40	321	18	374	58
	割合（H/I）	10%	2%	25%	10%	21%	2%
	小計	514	2,273	1,204	169	1,718	2,442
	合計（I）	523	2,275	1,284	189	1,807	2,464
		30%※2	72%※2	70%※2	28%※2		

（※１）令和５年度の「契約に関する統計」に基づき分類（少額随意契約は含まない。）
金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。
（※２）欄外の計数は、契約件数・契約金額の（本省／府省庁全体）及び（地方支分部局等／府省庁全体）の割合である。

＜応札状況に関する分析＞

一者応札については、1,807 件、2,464 億円（前年度比▲4.4%、＋203.4%）となっており、契約件数に大きな変化はない一方、一者応札による契約金額が大幅に増加している。

これは、一者応札となった情報システムの契約金額の増が原因であり、前年度比＋459.3%（前年度 349 億円）となっている。

情報システムの場合は、最初にシステムを設計した事業者がその後の更改や保守点検等も担うことが多く、一者応札となりやすいことから、多くの事業者が供給可能な製品を採用できるよう仕様書を見直すなど引き続き検討を進めていく。

３　調達改善の取組内容

令和７年度の調達改善に関する取組内容として、以下を実施する。

（１）　重点的な取組として、「調達改善に向けた審査・管理の充実」、「企画競争の原則禁止」及び「調達事務のデジタル化の推進」を実施する。（詳細は様式１のとおり。）

（２）　その他の取組として、汎用的な物品・役務の共同調達等の取組を実施する。（詳細は様式２のとおり。）

４　自己評価の実施方法

上半期終了後及び年度終了後、速やかに調達改善計画の実施状況（実施した取組内容及びその効果、目標の達成状況、実施において明らかになった課題等）について、自己評価を行うとともに、その結果をホームページにより公表する。また、自己評価の結果は、今後の調達改善計画の実施や策定に反映する。

５　調達改善の推進体制

（１）推進体制の整備

行政改革推進室（室長：総括審議官）が調達改善計画を決定し、進捗把握・管理及び自己評価・検証を行う。

調達改善計画の策定等の実務的な作業は、行政改革推進室の下で大臣官房会計課会計企画調整室が実施する。

（２）外部有識者の活用

調達改善計画を推進するに当たっての問題点の抽出、取組に関する監視、指導、助言等の観点から、公共調達委員会の委員等に、外部有識者としての意見を求める。また、調達改善計画の策定や自己評価の実施等の際には、原則として、事前に外部有識者の意見を求めることとする。

委員会名	属性
厚生労働省公共調達委員会（事前審査）（一般会計）	大学教授 民間有識者 公認会計士
厚生労働省公共調達委員会（事前審査）（特別会計） ※　会計・勘定を単位に３委員会を設置している。	弁護士 大学教授 国立研究所研究者 公認会計士

※　厚生労働省公共調達委員会においては、調達仕様書等の事前審査を行うことから、委員名は対外秘としている。

委員会名	委員名	現職
厚生労働省公共調達中央監視委員会（事後審査）	【第一分科会】	
	遠山　康 氏	遠山康法律事務所　弁護士
	枝松　広朗 氏	あおば公認会計士共同事務所　公認会計士
	小菅　瑠香 氏	学校法人芝浦工業大学　教授
	【第二分科会】	
	倉井　潔 氏	倉井潔税理士事務所　税理士
	髙橋　裕 氏	学校法人専修大学商学部　教授
	松原　健一 氏	安西法律事務所　弁護士